

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第117号

2018. 8. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

しまねの農業農村の将来を皆さまとともに

島根県 農村整備課 廣川 正英

7月以降、連日うだるような猛暑が続いていますが、活動組織の皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。本年度から農村整備課に参りました廣川と申します。

まず初めに、4月9日に起きた県西部を震源とする地震や、このたびの豪雨により被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。幸い県内では、尊い人命が失われるということはありませんでしたが、頻発する自然災害の脅威は、記録づくめの猛暑同様、得てして経済効率性（Economic Efficiency）を重視してきた現代社会への警鐘かもしれません。

突然ですが、タイという国をご存知でしょうか。洞窟に閉じ込められた子ども達の救出劇で注目された親日国ですが、2年前に崩御されたプミポン国王は、「足るを知る経済（Sufficiency Economy）」を提唱され、それに基づく「新理論農業」というものを考案されました。紙面の都合上、詳細は割愛しますが、一流の農業土木技術者でもあったプミポン国王は、条件が不利な天水農業地域で暮らす一大家族が食べていくのに必要な土地を1.6~2.4haとし、その30%をため池、30%を水田、30%を畑作物、10%を宅地や道路に配分するなど水資源と土地資源を効率的に活用することにより、外部からの脅威にも耐えうる自己免疫力を付けるよう奨励しました。さらに、第一段階では自給分の生産を安定させることで家族の必要を満たす、第二段階として農家は協力して余剰農産物を販売し、子どもや老人への保健や教育活動を行うことでコミュニティとして豊かさを享受する、最終段階では協同組合組織化、村落開発基金運営等を通じてコミュニティ自らを強固なものにし、コミュニティ外の経済にも関与していく、ということを目指したのです。グローバル化時代における内発的発展というべきものでしょうか。今や発展途上国から中進国へと成長し、東南アジアの雄として発展したタイ国ですが、その礎となるのは、まさに我々が古来受け継いできた水田かんがい農業に由来する地域協働の精神であり、世代を越えて育まれ、継承されています。

一方、我が国の農村では都市部に先駆けて高齢化・人口減少が進行し、集落のコミュニティの維持に支障を及ぼしつつあります。国民が広く享受する多面的機能の適切な発揮という名目の下に法制化され、今や持続的で安定的な地域社会の存立に欠かせないツールとなった「多面的機能支払制度」も節目である5年目となり、重要な局面を迎えています。

中山間地域が大半を占める本県においても、活動期間の最終年度を迎える組織が3分の2ありますが、集落の維持・発展のためにはどうすればいいでしょうか。地域の守り手である皆さまには、引き続き自信をもって取り組んでいただきたいと思います。私自身、現場を歩いて地域毎の実情把握に努めながら、皆さまと一緒に本県の農業農村の将来を想い、微力ながら何ができるのか考えていきたいと思っております。

「ルールル・ミーティング in しまね」に参加して

益田市農林水産課 有田藍子

平成30年7月12日にルールル・ミーティング in しまねが、益田市のグラントワで開催されました。当日はたくさんの農業関係者が来場され、講演をされる先生方のお話を熱心に聞かれている姿が印象的でした。

○農業農村政策説明会

「中山間地域の振興について」

高齢化、人口減少が進む中、田園回帰の動き、特に20代の男性の農村漁村への定住願望が多くなっていることについて触れ、農山漁村の活性化に関する施策体系について、分かりやすく説明いただきました。また、中山間地農業ルネッサンス事業の拡充など、横展開の推進を進めていく必要性についてもお話がありました。

○ルールル・ミーティング

「田園回帰の時代から農村に人と仕事を取り戻す」

人口予測プログラムによる、人口安定化の「処方箋」について、先生独自の視点からお話をいただきました。人材、資金、土地、施設を横断し「範囲の経済」をうまく活用して成功した事例などをユーモアを交えつつお話いただき、「小さな拠点」による農村の活性化にはとても大きな可能性があることを教えていただきました。



「我が国の食料と農業・農村を考える」

食料自給率 昭和40年73%→平成28年38%と35%の喪失の意味に触れ、食料自給率・自給力の向上を図るため、水田をフル活用する政策を重点的に実施する「食料安全保障対策」の推進についてお話いただきました。

○パネルディスカッション

「農村の経済成長・地域活性化の仕組みづくり」

島根県内の身近なところに、地域活性化の仕組みづくりについて様々な方法で、頑張っている方々がたくさんいらっしゃることを知ることができました。パネラーの皆さんに共通して感じたのが、「地域が好き」という気持ちが根底にあることと、地域住民や観光客等の交流の場を大事に思っているということでした。つながりを大事にして、永いスパンで若い世代に引き継ぎ、地域を支えることの大切さを感じました。



今回、農業関係の仕事に就いて初めての講演会に参加させていただき、農村が抱える問題点について学び、逆に農業の可能性や、素晴らしさにわくわくした感動を覚えました。懇親会でお話をさせていただいた数名の活動組織の方はどの方も自信をもって自身の活動について語っておられ、素敵な笑顔が印象的でした。

自分自身に何ができるかを考えて、農村の経済成長や地域活性化の仕組みづくりについて、一緒に盛り上げていきたいと感じました。



地域資源保全管理構想の策定

農地維持支払に取り組まれている組織は、活動を開始した際に設定された事業計画の活動期間中に「地域資源保全管理構想」を策定し、市町村へ提出することになります。

■今年度末までに提出が必要な組織

- 平成26年度から農地維持支払に取り組まれた組織
- 農地・水保全管理支払交付金から、平成26年度に多面的機能支払交付金に移行する際、活動期間を平成30年度まで延長された組織。

なお、活動期間中に資源向上（共同）や資源向上（長寿命化）の活動を追加されて活動期間を延長された組織なども対象です。

■地域資源保全管理構想とは

それぞれの地域で守ってきた農用地や水路、農道等の地域資源を、将来にわたってどのように引き継いでいけば良いか、組織内で話し合っただき、構想にまとめるものです。

具体的には

- ① **地域で保全していく農用地及び施設**
対象とする範囲、数量、位置
- ② **地域の共同活動で行う保全管理活動**
対象とする活動の内容
- ③ **地域の共同活動の実施体制**
組織の構成員、意思決定方法、構成員の役割分担
- ④ **地域農業の担い手農家の育成・確保**
担い手、農地集積の現状及び目標
- ⑤ **適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策**



今後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動、方策

国からの様式や記入例は、協議会のホームページにアップしていますのでお使いください。



ようこそ相談室へ



Q 「事務・組織運営の研修会」が毎年開催されます。毎年出席する必要がありますか？

A いいえ。「事務・組織運営研修」や「機能診断・補修技術等研修」は、活動期間（原則5年間）中に1回以上実施することになっています。したがって、上記2つの研修に位置付けられた研修会を、5年間に最低1回受講してください。また、組織内の有識者の方が講師となり、研修をされることも活動に該当します。

Q 工事委託費を振込みで業者に支払いました。別途、領収書をもらう必要がありますか？

A 領収書をもらう必要はありません。支出した証明として振込みの控えを保管してください。
(※振込手数料は請求額とは別に、交付金より支出してください。)

第22回しまねの農村景観フォトコンテスト作品募集中

- ◇ 農山村の四季の移り変わり、働く喜び、生活の様子、地域農林業のありさまなど幅広く農山村の風景をとらえた写真
 - ◇ 農業、林業、農山村が地域の生活や県土の保全などに果たしている役割を視点にとらえた写真
- 皆さんの身近な風景や活動の写真で是非ご応募ください。



第21回水土里ネット島根専務理事賞

★8月、9月の予定★

8月10日(金)、8月20日(月)

平成30年度事務・組織運営等研修会(8/10 邑南町、8/20 雲南市)

ちょっと一息
おたよりコーナー

多面支払で集落内の環境整備

きちぼら 吉原活動組織(吉賀町)

昨日は、いつもの活動組織のメンバー(82歳の長老・70代3人、そして一番若い65歳の私)で、午前中に山側水路の木竹伐採、炎天下での農道周辺草刈り作業を実施しました。午後は拙宅で、土地改良事業 etc...の打ち合わせを。本事業のおかげで鳥獣被害もなく、集落内がきちんと環境整備されていることを改めて感謝いたします。(H30.7.19 会計 吉中さんからのメールにて)



清掃活動



作業前集合



防護柵到着

活動事例募集中!

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。「原稿を書くのはどうも・・・」と思われるば、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。

TEL (0852) 32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで

日頃の活動写真も送っていただきました。ありがとうございました。



～担当者の声～

7月の豪雨で被害に遭われた組織の皆様、お見舞い申し上げます。暑い時期での復旧作業で大変だと思います。くれぐれお身体を大切になさってください。それにしても、こんなに異常気象が続くと「今年は特別」ではなく「これが当たり前」になってくるのではと心配になります。私たちの生活スタイルも見直す時期が迫っているのかもしれない。8月の事務研修会、沢山の申し込みありがとうございました。「今の組織の仕組みはそのままで、公民館単位とかでいくつかの組織がまとまってみる。」組織作りのヒントになればと思います。(協議会 F)

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根

Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ

Tel 0852-22-6262

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



永田集落農地・水保全管理活動組織(安来市)